



No. 960

2014・3・9

発行所

日本共産党
網走市委員会
網走市北八西三
四三二・四四五八
F 四三二・四四五七



平成26年度第1回定例議会が始まる 代表質問と予算審査特別委員会に 傍聴に行きましよう!

新年度の政府予算案は、「社会保障・税一体改革」にもとづく消費税増税と本格的な社会保障改悪にはじまる予算であり、大企業の減税、大型公共事業や新たな軍事拡張推進の一方、国民・住民に体すかかってない「負担増元年予算」というべき状況のなかで網走市議会が開催されました。

代表質問には、日本共産党から飯田敏勝議員が市民の目線から市長の見解をただします。

12、13日の代表質問をうけて、14日(20日まで平成26年度市政及び教育行政執行方針と一般会計及び特別・企業会計を審査する予算審査特別委員会が開催されます。

この3週間で市政基本的な方向と予算が決まります。市民の皆さん傍聴して審議を見守りましょう。

13日2番目の 日本共産党飯田敏勝議員の 代表質問の柱

一、政府予算案について



- 二、国の地方財政計画について
- 三、市財政の現状と今後の行財政運営について
- 四、新たな財源計画(財政収支見通し)政策の取捨選択と政策転換の必要性
- 五、防災計画による今後の取り組み
- 六、緊急防災・減災事業対策
- 七、自主防災組織への取り組み
- 八、暴風雪対策
- 九、雇用と労働について
- 十、国の景気対策の活用は
- 十一、若者の非正規雇用について
- 十二、中小企業対策について
- 十三、消費税増税への対応
- 十四、中小零細業者の実態調査
- 十五、経営安定資金貸付について
- 十六、健康対策について
- 十七、プランIIIの途中総括
- 十八、地域での具体的事業の展開は
- 十九、健康コンシェルジュ匠の行方と健康推進員の活用方法
- 二十、市民健康プールでの健康増進事業への対応
- 二十一、観光について
- 二十二、天都山展望台・オホーツク流水館建替えについて
- 二十三、スポーツツーリズム推進事業について
- 二十四、福祉について
- 二十五、生活保護について
- 二十六、保育について
- 二十七、子どもの医療費無料化について
- 二十八、障害者自立支援について
- 二十九、介護保険について
- 三十、国民健康保険について
- 三十一、国民健康保険の軽減策

- 70、74歳までの医療費負担について
- 十一、農業・水産業について
- 十二、TTPについて
- 十三、農地中間管理機構について
- 十四、農業委員会制度について
- 十五、水産業における地産地消について
- 十六、教育について
- 十七、国の教育委員会制度改革にたいする認識
- 十八、就学援助制度について
- 十九、学校給食の放射能対策について
- 二十、市民健康プール維持管理体制とソフト事業への対応

○予算審査特別委員会の日程(開会は10時からです)

- 14日(金) 歳入・総務
- 17日(月) 民生・福祉
- 18日(火) 衛生・商工・農水
- 19日(水) 土木・教育
- 20日(木) 特別会計・企業会計
- 24日(月) 取りまとめ
- 25日(火) 残余案件・委員会審査報告・討論・採択

松浦有枝モロモロ

2月10日の吹雪と16日から3日間の吹雪で、網走はいつきに雪が積もり幹線道路に出るにも左右の見通しが悪い、枝道も片側通行しかできず譲り合っでの通行でした。多くの方から早く除・排雪をしてほしいとの要望がありました。しかし、排雪するのもロータリー車は3台しかなく土日休みなく作業をしても、なかなか市民の思うように進まないという実態でした。

それでも、このところ相当排雪が進んだようで、車での移動も随分楽になってきました。作業に当たっている関係者のみなさんのご苦労に心から感謝しています。3月になったので、春が近づいたと思いたいところですが、北海道は、まだまだ油断ができません。昨年、3月2日に猛吹雪になって多くの方が亡くなり、網走でも1名亡くなりました。先日の3日間にわたる猛吹雪も昨年の教訓がいかされ、早めの通行止めをしたため犠牲者は出ませんでした。早めの対応が大事だということが、良く分かりました。

流水

増税の理由は政府は「社会保障のため」と「財政が大変だから」の二つを挙げているが、どちらもウソであることが明らかになった。▼社会保障について検討して見よう。国会で十分な審議も行われないうちに強行採決された「プログラム法案」によると、その内容は「少子化対策」「医療制度」「介護保険制度」「公的年金制度」についてで、その何を見ても四年間の内に、予算の削減を伴う改悪を行うもので、その言い分は自分の生活を支えるのは自分と家族の「自立・自立」と「共助」であり、金銭負担に耐えない困窮者のみに公的支援を考えるということ。これが「これが受給と負担の均衡のとれた社会保障制度だ」としています。▼憲法25条の2項には「国は全ての生活部面において、社会福祉、釈迦卯保障及び公衆衛生の向上、及び増進に努めねばならない」と明記され、歴代政府はこれに従って福祉政策を行ってきました。安倍政権はこれに逆らった。義務を投げ捨てるもので、又その方針で自助努力を強要されるのは子育て中の女性や医療、介護、年金者に係る弱い立場の人々です。更に医療費の窓口負担値上げ、要援者の介護保険を外し、特別養護老人ホームからの追い出し、年金支給会社年齢の引き上げ等々、多くの改悪が並んでいます。▼憲法に違反し、政府の責任さえ投げ捨てる「社会保障改悪」に反対しようではありませんか (K)